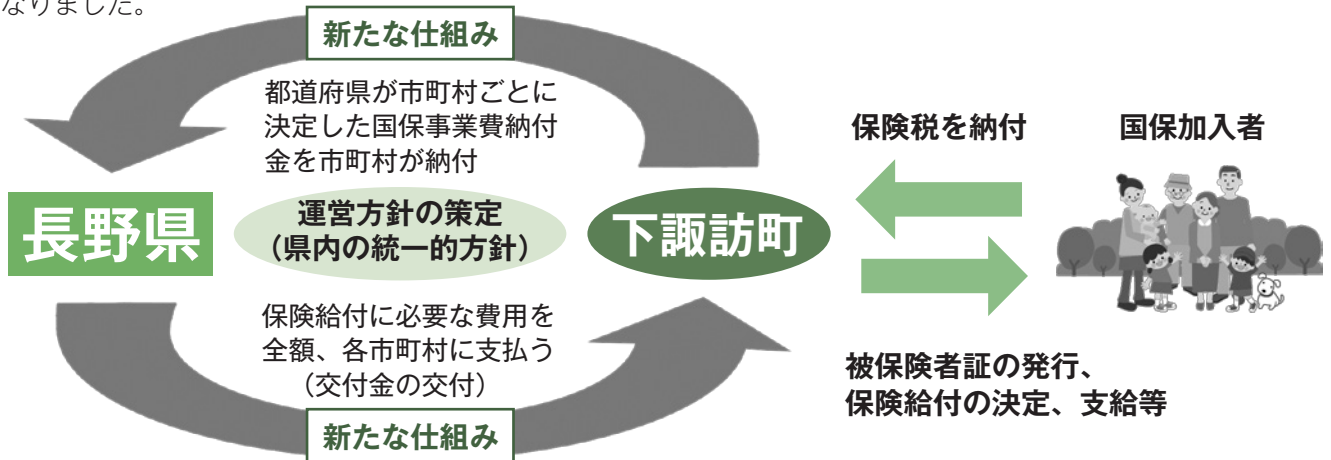


平成30年4月から国民健康保険制度が変わります

国民皆保険を将来にわたって守り続けるため、平成30年4月から都道府県も国民健康保険制度を担うことになりました。



県と町は、下記のように役割分担をして国保運営にあたります。

項目	県	町
役割	安定的な財政運営や効率的な事業等の実施について、中心的な役割を担います。	住民の身近な窓口として、保険証の発行や保険税の賦課・徴収、保険給付、保健事業などを行います。
資格管理	●事務の効率化、標準化、広域化を推進	●被保険者証の交付など
保険税	●市町村ごとの標準保険料率を算定・公表 ●国保事業費納付金を決定	●標準保険料率等を参考に保険税率を決定
保険給付	●給付に必要な費用を、全額市町村に対して支払い ●保険給付の点検	●保険給付の決定、支給
保健事業	●市町村に対して、必要な助言・支援	●健診やデータヘルス事業など、よりきめ細かい保健事業の実施

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 国保年金係 電話27-1111 (内線137)

平成30年度奨学生募集のご案内

町内在住の成績優秀で向学心をもちながら、経済的な理由により高校、大学等の修学が困難な生徒・学生に対し、奨学金を貸与しています。

【利用できる方】

- 成績優秀で向学心を有しながら、経済的な理由によって修学が困難な方。
- 町内に1年以上在住し、生活の本拠も町内にある方。
- 親権者が町内に住んでいる方。
- 扶養義務者の収入が一定以下である方。ただし、世帯構成員中2人以上に所得がある場合は合算されます。

【奨学金の額】

学校の区分	貸与金額
高等学校、専修学校(中卒)	月額 10,000円以内
高等専門学校、専修学校(高卒)、短期大学、大学	月額 25,000円以内

【減免について】

- 平成27年度より新たに減免規定を設けました。卒業後下諏訪町内に在住していた場合、最大で1/2の返済免除が適用されます。
- 詳しくは、下記までお問い合わせください。



■問い合わせ 下諏訪町教育委員会 教育総務係 (総合文化センター内)
電話28-0001 (直通) E-mail kyouso@town.shimosuwa.lg.jp

マイナンバーはどんなときに必要になるの？

現在、住民票を有する方にはマイナンバー（個人番号）が割り当てられています。社会保障・税・災害対策分野の法律で定められた手続きでマイナンバーの提示をお願いしています。

マイナンバーって、町ではどんなときに必要になるの？



年金・医療の分野では、国民年金や国保・後期高齢者医療の手続きで、マイナンバーと本人確認書類の提示をお願いしているよ！
 問住民環境課 国保年金係（内線137・140）



下諏訪町国保キャラクター さかみちのぼる

写真つきのマイナンバーカードなら、本人確認とマイナンバーの提示が同時にできて便利だね！



分野	町での手続き	担当窓口
税	・住民税申告 ・所得税の確定申告相談 ・個人事業主が行う給与支払報告書の提出 など	税務課 町民税係（内線233）
	・償却資産申告書 など	税務課 資産税係（内線235）
	・軽自動車税の減免申請 など	税務課 収納係（内線237）
福祉	・福祉サービスの申請 ・手帳、手当での申請 など	健康福祉課 福祉係（内線122・123）
	・要介護認定の申請 など	健康福祉課 高齢者係（内線124～127）
子ども	・児童手当の認定請求 ・保育園の入園申込み など	教育子ども課 子育て支援係（内線714・716）

*マイナンバーを提示できなくても、手続きを妨げるものではありません。

町では、平日の午前中に町庁舎1階でマイナンバーカードの顔写真撮影をしています！



カードの申請は

QRコード



〈郵送で〉



〈パソコンで〉



〈スマホで〉



〈証明写真機で〉*



マイナンバー-PRキャラクター マイナちゃん

*機器の対応をご確認ください。

■問い合わせ 下諏訪町 住民環境課 総合窓口係 電話27-1111（内線135）

諏訪6市町村広域手話奉仕員養成講座 受講生募集!!

手話奉仕員養成講座は手話で伝えあう楽しさを知り、地域のろう者と手話で日常会話ができるようになることを目標とする講座です。

- ◇定員 20名（応募者多数の場合は抽選となります。）
- ◇日程 平成30年4月9日(月)から平成31年3月25日(月)まで
（祝日を除く**毎週月曜日**）全41回
- ◇時間 午前10時から12時
- ◇会場 おかや総合福祉センター（諏訪湖ハイツ）202研修室
- ◇受講対象者 原則、次の3つの要件を満たす方
 - ①諏訪地域6市町村に在住・在勤・在学の方
 - ②手話の学習経験のない方
 - ③全日程（41回）出席できる見込みの方
- ◇受講料 3,240円（テキスト代）
- ◇その他 出席率80%以上の方に修了証書を授与します。
託児希望の方は、申込時にお伝えください。
- ◇申込受付期間 平成30年3月5日(月)～3月23日(金)



*詳細は、岡谷市社会福祉協議会ホームページ（<http://www.okaya-shakyo.or.jp/>）をご確認ください。

■申込み・問い合わせ 岡谷市社会福祉協議会 電話24-2121